

～ 山形県空手道連盟 感染拡大防止ガイドライン(第2版) ～

山形県空手道連盟 大会運営委員会
令和4年7月10日改訂

本ガイドラインは山形県空手道連盟が主催する大会及び講習会等に適用し、最終的な開催の可否については感染症の拡大状況を鑑み開催の可否を判断する。開催の際は下記の感染拡大防止ガイドラインを遵守して実施することとする。また、本ガイドラインに加え、利用施設の遵守事項を適用した実施体制で行うこととする。

なお、本ガイドラインは「(公財)全日本空手道連盟 感染症拡大防止ガイドライン」を基に作成されております。

1. 全般的な対応について

- (1) 原則無観客で行う。但し、小学生や中学生等保護者が必要な大会においては人数を制限するなどして観客同士が密な状態とならないよう、観客席は一席以上空けるなどの対応をする。
- (2) 感染防止のため、主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、ホームページ等を活用し事前に告知し、プログラム等にも掲載する。
- (3) 感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、事前に又は当日に参加者より提出を求めた情報について1カ月間保存する。
- (4) 各事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する。
- (5) 感染者や感染の疑いがある者が現場で発生した場合は速やかに所轄の保健所と連絡がとれるよう体制を整える。
- (6) 原則、大会当日に参加費の徴収や物品販売などの金銭授受は行わない。
- (7) 原則、選手自身の試合時以外は全員マスクを着用する。
- (8) 本ガイドラインで示す「マスク」は布マスク以外を示す。

2. 開閉会式・表彰式について

- (1) 開会式、閉会式は3密の発生が想定される場合は行わない。
- (2) 開会式を開始式に変更し、審判長の開始の発声のみとする。
- (3) 国歌斉唱は声に出して行わず、録音された音源のみを流す。
- (4) 祝電は読み上げず掲示する。
- (5) 表彰はプレゼンター、受賞者及び表彰係はマスクを着用する。

3-1. 大会要項作成時の対応について(必須記載事項)

- (1) 大会の見合わせについて
大会要項のなかにコロナ対策に関する対応を周知することを記載し、感染状況によっては中止する場合もあることを明記する。
- (2) 参加者の参加見合わせ事項
 - ① 大会及び講習会等7日前に感染及び濃厚接触者となった場合
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われている場合
 - ③ 過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 感染予防のアナウンス
 - ① マスクの着用を促す(選手自身の試合時を除く)※審判員は試合中も原則マスクを着用すること

- ②手洗い、手指消毒の徹底
- ③ソーシャルディスタンスの確保
- ④大会を通じて大きな声で会話をしないこと
- ⑤感染防止のために主催者が取り決めた措置の遵守、指示に従うこと
- ⑥大会を通じて、握手、ハイタッチ、ハグなどは行わないこと

(4) 報告義務

大会終了後、1週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会主催者に対し速やかに報告すること。

※報告先：個人→大会等主催者→(公財)全日本空手道連盟

3-2. 大会要項作成時の対応について(形・組手競技共通事項)

- (1) 選手・監督による以下の行為は自粛すること。
 - ①握手、ハイタッチ、円陣、サイン等
 - ②選手同士及び監督による選手の見送り、出迎え
 - ③プレゼントやお手紙等の贈り物の授受
 - ④選手同士の声を出しての応援、アドバイス
- (2) 選手・監督が整列する時は、縦、横の間隔は1m以上確保すること。

3-3. 大会要項作成時の対応について(形競技について)

- (1) 試合場への入退場時はマスクを着用すること(試合時マスク着用の義務はない)。
- (2) 演武中の気合いの発声は可とする。
- (3) 形名の呼称は競技規定通り行いが、大声での過度な発声は禁止する。

3-4. 大会要項作成時の対応について(組手競技について)

- (1) 選手はメンホーとマウスシールドの着用を義務付ける。
※ミズノ製のメンホー用マウスシールドを推奨する
- (2) 競技場への入退場時はマスクを着用し、試合中はメンホーとマウスシールドを装着し、競技中の気合いの発声は可とする。
- (3) 試合中にマウスシールドが外れた場合は、主審は直ちに試合を一旦停止する。コート内でのソーシャルディスタンスを保ち、再びマウスシールドを装着し直してから試合を再開する。

4. 大会前の対応について

※以下の「大会関係者」とは選手、監督、役員、審判員、補助員のことをいう。

- (1) 大会関係者から以下の事項を記載した書面の提出を求めること
 - ①氏名、年齢又は学年、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス等)、所属先
 - ②大会当日の体温(大会当日、入場時における検温の実施及び体調のチェックでもよい。その際は名簿等に記載する)

※書面の提出を求める文書に以下の文言を記載する。

「入手した個人情報は、(公財)全日本空手道連盟のプライバシーポリシーに則り、目的外の使用を一切行わず、1カ月経過後に責任を持って破棄いたします。」

- (2) 大会関係者へ大会7日前における以下の事項をチェックすることを義務付ける(提出の義務はないが、大会終了後、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は当該者に提出を求める場合がある)。
 - ①平熱を超える発熱(おおむね37.5℃)

- ②咳、喉の痛みなど風邪の症状
 - ③だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ④臭覚や味覚の異常
 - ⑤体が重く感じる、疲れやすい等
 - ⑥新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触者
 - ⑦同居家族や身近な知人に感染が疑われる方が居る場合
 - ⑧過去7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3)可能な限り新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)を事前にインストールし、大会前後でアプリを稼働することを推奨する。

5. 大会当日の対応について

(1)入場前の対応

- ①開場前に敷地内で待機する際は、密にならないよう間隔を確保させる
- ②会場内外において参加者が距離を置いて並べるように目印の設置を行う
- ③入場前に非接触による検温を実施する(検温を拒否した場合は入場を不可とする)
- ④マスク未着用者と発熱(37.5℃以上)の症状のある方は入場不可とする

(2)受付時の対応

- ①受付場所での書面の記入や現金の授受等はできる限り行わない
- ②受付スタッフはマスク、手袋を着用し、当日の受付混雑を避けるため、受付をできるだけ簡素化すること
- ③受付作業が1名につき数分要する可能性がある場合は、アクリル板等で遮蔽することとする

(3)審判・監督会議について

- ①できる限り審判・監督会議は事前に書面等で行う(審判・監督会議資料の公表、質疑応答書及びその内容をホームページ上で公表・掲載するなど)
- ②審判・監督の打合せを行う場合は、十分な距離を保ち密にならないようにし、十分な距離が保てない場合は、複数回に分けて行うなどの措置を講ずること

(4)練習会場について(事前準備)

- ①各コートに手指消毒剤を設置する
- ②練習会場入口やその他複数個所に「利用上の注意(禁止事項など)」の案内を掲示する
- ③できる限り練習会場に入場する人数と使用時間を設定する

(5)練習会場について(使用中)

- ①練習会場内は換気する時間を設定し徹底する
- ②練習会場内は飲食を禁止する(水分補給は可)
- ③防具やタオルの使い回し、飲み物の回し飲みは禁止する
- ④形練習時はマスクを、組手練習時はマスク又はメンホー(マウスシールド含む)を着用する
- ⑤利用者が入れ替わる際には、換気、消毒、清掃を行う
- ⑥練習会場内での私語は控える

(6)役員室や控室について

- ①機の配置や間隔の確保に留意する(1m以上確保する)
- ②大皿での取り分けや回し飲みはしない
- ③飲食物を取り扱うスタッフにはマスクと手袋を着用させる
- ④共有電話やドアノブ、ロッカーの取手等、複数の者が触れる箇所、機材は定期的に消毒する

(7)その他

- ①入場口・受付窓口に手指消毒剤を設置する
- ②手洗い、手指消毒の徹底をアナウンスする
- ③試合を行っていない者はマスク着用を義務付ける
- ④入場時、受付スタッフはマスク、手袋を着用する
- ⑤不特定多数の者が使用する筆記用具等は適宜消毒を行う
- ⑥昼食等の飲食については、指定場所で行い、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする(大皿での取り分け、回し飲みは行わない)
- ⑦更衣室は女子のみの利用とし、ロッカー、シャワーは利用不可とする(更衣室内は飲食禁止)
- ⑧ヘアセットは入場前に済ませ、男子の更衣はウォーミングアップ会場にて距離を保って行う

6. 一般入場者の対応について

- (1)一般入場者を入れる場合は、前述「4. 大会前の対応について」と同様の措置を行う
- (2)応援は拍手のみとし声を出しての応援はしない

7. 審判員・補助員の対応について(形審判員)

- (1)マスク、手袋を着用する
- (2)整列の際は、1m以上間隔を空ける
- (3)審判員席は選手が一番前にきたところで気合いを出す位置から2m以上離れる

8. 審判員・補助員の対応について(組手審判員)

- (1)マスク、手袋を着用する
- (2)整列の際は、1m以上間隔を空ける
- (3)主審の発声は従来より抑える
- (4)監査は笛を使用せず、電子ホイッスルを使用する
- (5)「判定」の際の合図は、監査が電子ホイッスルで行う

9. 施設環境整備について

(1)施設全体について

- ①座席や利用場所の配置を工夫するなど人と人との間隔を確保する
- ②大会関係者に対し、手洗い・手指消毒に加え、大声での会話、応援を慎むよう適宜アナウンスする
- ③複数の人が使用する場所はこまめに消毒する
- ④消毒液を施設内に設置する
- ⑤密閉空間とならないように換気を十分に行う
- ⑥マットは適宜消毒をする

(2)トイレについて

- ①マスク、手袋を着用の上、複数の参加者が触れると考えられる箇所は定期的に消毒をする
- ②手洗い場には石けんや消毒液等を用意する
- ③手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する
- ④布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない

(3)休憩スペース

- ①休憩スペースでは、密にならないようにゆとりを持たせる

- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、人数制限をするなどの措置を講ずる
- ③換気扇を常に稼働し、換気に配慮する
- ④ドアノブ・ロッカーの取手等はこまめに消毒する

10. ゴミの廃棄方法について

- (1)原則的にゴミは持ち帰りとする
- (2)鼻水、唾液等が付着したゴミはビニール袋に入れて密封して縛り、焼却ごみに捨てる
- (3)ゴミを回収する人は、マスク・手袋を着用する
- (4)マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、消毒する
- (5)手袋の外し方には十分気を付けること
 - ①内側(清潔部分)に触れないように手袋を脱ぐ
 - ②脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ
 - ③指定のビニール袋には距離を保って捨てる
- (6)ゴミの取り扱いについては、利用施設のルールを遵守すること

11. 感染者発生時の対応について

- (1)事前準備

感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える。
- (2)報告義務

感染者や感染の疑いがある者が発生した場合は、速やかに所轄の保健所に連絡するとともに、(公財)全日本空手道連盟企画業務課まで報告する。
- (3)発生時の対応

感染者が発生した場合は大会主催者がホームページ等を活用し、参加者全員へ連絡する。

12. 提出書類について

- (1)入場者連絡票

大会及び講習会等の規模により、別紙「入場者連絡票(個人用)」、「入場者連絡票(所属団体取りまとめ用)」を選択し、大会主催者が参加者に提出を求めることとする。
- (2)連絡先確認用紙兼健康管理チェックシート

「4. 大会前の対応について(2)」に記載の通り、提出の義務はないが別紙「連絡先確認用紙兼健康管理チェックシート」を使用し、大会及び講習会等開催7日前より記載することとする。